

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成18年12月20日 |
| 【中間会計期間】 | 第21期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社メルコホールディングス |
| 【英訳名】 | MELCO HOLDINGS INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 牧 誠 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中区大須四丁目11番50号 |
| 【電話番号】 | (052)251-6891 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 松尾 民男 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中区大須四丁目11番50号 |
| 【電話番号】 | (052)251-6891 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 松尾 民男 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第19期中 | 第20期中 | 第21期中 | 第19期 | 第20期 |
|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日 | 自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日 | 自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日 | 自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日 | 自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 50,383 | 52,652 | 62,290 | 106,353 | 115,839 |
| 経常利益 (百万円) | 1,509 | 3,154 | 3,403 | 5,519 | 6,456 |
| 中間(当期)純利益 (百万円) | 669 | 1,616 | 1,980 | 2,459 | 3,677 |
| 純資産額 (百万円) | 29,704 | 32,931 | 26,518 | 31,618 | 25,130 |
| 総資産額 (百万円) | 45,945 | 51,042 | 50,947 | 55,233 | 51,697 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,137.01 | 1,260.83 | 1,146.99 | 1,209.24 | 1,085.74 |
| 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | 25.64 | 61.88 | 85.66 | 93.10 | 143.66 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | - | 61.88 | 85.65 | - | 143.65 |
| 自己資本比率 (%) | 64.7 | 64.5 | 52.0 | 57.2 | 48.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 338 | 1,047 | 2,685 | 6,564 | 239 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 847 | 1,245 | 36 | 2,898 | 75 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 213 | 278 | 2,646 | 422 | 7,992 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円) | 8,340 | 18,204 | 10,158 | 18,082 | 10,235 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人) | 677 [236] | 724 [431] | 811 [475] | 679 [323] | 756 [450] |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第19期中、第19期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第19期中 | 第20期中 | 第21期中 | 第19期 | 第20期 |
|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日 | 自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日 | 自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日 | 自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日 | 自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日 |
| 営業収益 (百万円) | 3,070 | 3,069 | 1,048 | 4,751 | 5,871 |
| 経常利益 (百万円) | 2,755 | 2,256 | 534 | 3,825 | 4,671 |
| 中間(当期)純利益 (百万円) | 2,484 | 2,001 | 421 | 2,868 | 4,259 |
| 資本金 (百万円) | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 26,125,773 | 26,125,773 | 23,125,773 | 26,125,773 | 23,125,773 |
| 純資産額 (百万円) | 23,533 | 25,445 | 17,610 | 23,832 | 17,681 |
| 総資産額 (百万円) | 23,637 | 30,945 | 29,731 | 29,132 | 30,582 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 900.80 | 974.19 | 761.74 | 911.19 | 763.53 |
| 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | 95.11 | 76.61 | 18.24 | 108.73 | 166.58 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | - | 76.61 | 18.23 | - | 166.57 |
| 1株当たり配当額 (円) | 8.00 | 10.00 | 15.00 | 18.00 | 25.00 |
| 自己資本比率 (%) | 99.6 | 82.2 | 59.2 | 81.8 | 57.8 |
| 従業員数 (人) | 24 | 28 | 49 | 24 | 46 |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第19期中、第19期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------------------|--------|------------------|---------|-----------------|------|
| MELCO ASSET MANAGEMENT PTE,LTD | シンガポール | 200千 シンガポールドル | 資金の運用助言 | 100.0 | - |

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

| 部門 | 従業員数（人） | |
|---------|---------|---------|
| 事業部門 | 139 | [29] |
| 営業部門 | 302 | [101] |
| 開発・生産部門 | 238 | [167] |
| 物流部門 | 21 | [158] |
| 管理部門 | 111 | [20] |
| 合計 | 811 | [475] |

(注) 従業員は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数（人） | 49 |
|---------|----|

(注) 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油高による原材料費の上昇や米国経済の減速懸念があったにもかかわらず、好調な企業業績に伴う設備投資や雇用の増加、さらには個人消費の回復もあって景気は上向きで推移しました。

当社グループに関係の深いパソコン関連市場は、夏季のボーナス商戦が振るわず厳しい状況となりました。これは、ワールドカップサッカーの影響で消費が家電製品に傾いたためと思われます。しかし、一方で光回線の普及やビデオ配信サービスの増加、またインターネットで動画の投稿サイトが人気を博するなど、ホームネットワークでの動画利用が増加し関連の周辺機器市場は成長をしました。

このような状況下で、当社グループは、携帯用記憶メディアとして普及を続けるUSBフラッシュメモリ、動画利用の増加によるハードディスク、ホームネットワークでの利用が増加している無線LAN、新しいデータ共有方法としてのネットワークハードディスクなどに対し積極的に働きかけることにより市場を活性化し売上と利益を確保しました。

今後の成長戦略であるデジタルホーム市場の育成や海外市場の開拓では、まだ、市場開拓の段階のため利益は出ていませんが、これまで打ってきた布石が効果を現してきています。特に海外では、ネットワークハードディスクが牽引し、上半期で売上高が前年比88.4%増の93億41百万円となり、グループ全体の前年比売上増加額96億円のうち半分を担いました。

また、デジタルホーム市場の本格的な離陸はもう少し待たねばなりません。市場ではホームネットワークに接続されるパソコン以外の機器が各社から発売されるなど、デジタルホームの前提となるホームネットワークの普及が進みました。

なお、当社グループは、動画配信サービスなど新しいニーズによって起きる市場の変化に機敏に対応するため市場開発本部を設置し、新しい発想の製品開発と同時に、新しいユーザ層の開拓やそれにとまなう販売方法の構築に着手しました。

これらにより、売上高は前年比18.3%増と大きく伸長し、また利益については、海外を始め将来の布石となる投資的な分野が多いにもかかわらず、わずかではあります前年を上まわる結果となりました。

製品別の状況は以下のとおりです。

メモリ製品のうちフラッシュメモリ製品では主要半導体部品であるNAND型フラッシュの価格が大きく下落し、製品の販売価格も下落しました。しかし、USBフラッシュ製品は、平均容量の向上や高速タイプの新製品投入などにより、売上高は前年に比べ1割の増加となりました。利益面では主要半導体部品であるDRAMの仕入原価上昇によりメモリモジュールの利益は低下しましたが、フラッシュメモリ製品の利益で補い安定収益源としての役割を果たしました。これは、NAND型フラッシュの価格下落局面で、販売価格の低下に先んじて部品の調達価格を低減することが出来たことによるものです。しかし、フラッシュメモリ製品はまだ成長期にあり、利益より市場育成が優先されるため、中間連結会計期間末に向けて販売価格を下げ販売数量重視の戦略に戻しました。これらにより、メモリ製品の売上高は、前年比2.9%増の188億50百万円となりました。

ストレージ製品では、ハードディスクの売上高が前年比3割増と大きく伸張しました。これは、TVチューナ搭載パソコンの普及やビデオ配信サービスの増加などユーザの動画利用が進み、必要な記憶容量が増加しているためです。また、法人向けの市場では、ネットワークハードディスクが、小規模オフィス(SOHO)や大企業の部門サーバとして、急速に成長しています。特に海外では、このネットワークハードディスクは「ローコストNAS」や「コンシューマNAS」と呼ばれる新しいジャンルを形成し始め、今後、この市場は大きく成長すると期待されています。この新市場においてBUFFALO製品はTOPブランドとして位置づけられており、当社グループの海外展開に大きく寄与しました。

ストレージ製品の売上高は、MOやDVDなどその他のドライブ製品の売上減少がありましたが、ハードディスクの伸びが大きく、前年比28.4%増の230億64百万円となりました。

ブロードバンド製品では、無線LANの本格普及につれて需要が大きく増加しています。無線LAN標準装備のノートパソコンの普及が進む一方で、無線LAN対応プリンタが発売されるなど対象となる機器が次々と増加しています。中でも昨年からは携帯ゲーム機での利用が始まり、無線LAN導入の新たな動機となりました。これらの携帯ゲーム機でインターネット経由のネットワーク対戦ゲームを楽しむためには無線LANの利用が必須であるため、ユーザ層が大きく広がっています。

BUFFALO製品はこれまで「デジタルホーム」の普及に向けて、誰でも使える簡単で安全な無線LANが必要と考え、自動設定システム「AOSS」を開発し、他のメーカーにも採用を呼びかけてきました。この設定システムは、ユーザの利便性の向上だけでなく、メーカーのサポートコストの低下にもつながるため採用するメーカーが急速に増加しています。

また、これらの製品(携帯ゲーム機など)が接続する相手側の無線LANアクセスポイントの売れ行きが好調で、BUFFALO製品のシェアは前年の53%から60%程度まで高まりました。

これらによりブロードバンド製品の売上高は前年比22.7%増の96億27百万円となりました。また、有線のLANカードやスイッチングハブなどを含めたネットワーク製品全体の売上高は前年比16.6%増の111億55百万円となりました。

その他の製品では、メディアプレーヤなどのデジタルホーム関連製品やマウス・キーボードなどのサプライ製品、液晶ディスプレイなどがそれぞれ伸張り、売上高は、前年比35.3%増の92億19百万円となりました。

グループ企業別に見ると、国内では、主力の株式会社バッファローの売上拡大とともに、シー・エフ・デー販売株式会社がパソコンに詳しいユーザ向けのパーツ類の販売シェアを伸ばし売上高を大きく伸張しました。海外では、ネットワークハードディスクの売上拡大にメモリの売上増も加わり、米国のBUFFALO TECHNOLOGY (USA) , INC. や欧州のBUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDの販売が軌道に乗り、海外での売上高は前年比88.4%増の93億41百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は622億90百万円（前年比18.3%増）、経常利益は34億3百万円（同7.9%増）、中間純利益は19億80百万円（同22.5%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本

株式会社バッファローのストレージ製品や無線LAN製品の売上増加とシー・エフ・デー販売株式会社のパーツ類の売上増加、さらに海外子会社への輸出が増加したことにより前中間連結会計期間に比べ売上高が約100億円増加し、売上高は前年同期比18.3%増の611億32百万円、営業利益は前年同期比0.2%減の31億9百万円となりました。

東南アジア

巴比祿股份有限公司は、外部顧客への売上高は前年同期比69.1%増の5億6百万と大幅に増加しましたが、株式会社バッファローへの輸出が減少し、売上高は前年同期比6.2%減の137億41百万円、営業利益は前年同期比30.2%減の1億35百万円となりました。

北米

ネットワークハードディスクが新たな市場を形成し始め、大幅に売上が増加しました。このネットワークハードディスクは当社グループの技術力の高さを示すとともに販路の形成に貢献し、海外展開の要にまで成長しました。また、売上拡大により収支のバランスが取れ黒字化を果たしました。これにより売上高は前年同期比124.5%増の48億7百万円、営業利益は52百万円（前中間連結会計期間は5百万円の赤字）となりました。

欧州

北米と同様にネットワークハードディスクが売上高の伸びを牽引し大幅な売り上げ増とともに営業黒字となりました。また、独国への販売の増加が見込まれるため、今後の欧州全体への物流もにらみオランダに物流拠点を開設しました。

売上高は前年同期比59.1%増の45億52百万円、営業利益は23百万円（前年同期は76百万円の赤字）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が、34億67百万円となり、これに加えて売上債権の減少に伴う収入19億95百万円等ありましたが、短期借入金の返済に伴う支出23億円とたな卸資産の増加に伴う支出が25億32百万円あり、さらに法人税等の支払額20億50百万円等の支出があった結果、前連結会計年度末に比べ76百万円減少し、当中間連結会計期間末には101億58百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は26億85百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益34億67百万円、売上債権の減少に伴う19億95百万円等の資金増加がありましたが、事業活動の拡大に伴いたな卸資産が増加し資金が25億32百万円減少したこと及び法人税等の支払額20億50百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は36百万円となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出92百万円、無形固定資産取得による支出77百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は26億46百万円となりました。短期借入金の返済により23億円、配当金の支払額3億46百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

| 製品分類 | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | |
|--------|---|----------|
| | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
| メモリ | 19,279 | 107.9 |
| ストレージ | 22,190 | 124.6 |
| ネットワーク | 10,844 | 120.9 |
| その他 | 6,164 | 105.8 |
| 合計 | 58,478 | 115.8 |

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. メモリの主要原材料であるDRAMの価格推移は次のとおりであります。

| 種類 | 平成18年3月 | 平成18年6月 | 平成18年9月 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 256Mbit DRAM(円) | 230 | - | - |
| 512Mbit DRAM(米ドル) | - | 4.65 | 6.55 |

(注) 1. 本表の価格は1個あたりの価格であり、消費税等は含まれておりません。

2. 本表の価格は市中相場価格であり、日本経済新聞調査資料等によっております。

3. 平成18年6月より参考とするDRAMを512Mbit品とし米ドル建てで表示しております。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

| 製品分類 | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | |
|--------|---|----------|
| | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
| メモリ | 18,850 | 102.9 |
| ストレージ | 23,064 | 128.4 |
| ネットワーク | 11,155 | 116.6 |
| その他 | 9,219 | 135.3 |
| 合計 | 62,290 | 118.3 |

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | |
|--------------|---|-------|---|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| ダイワボウ情報システム㈱ | 7,207 | 13.7 | 7,601 | 12.2 |

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに契約した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、お客様が求めている製品をタイムリーに提供すること、また今後求められる製品をお客様の視点から提案することを開発の主眼においております。

現在の研究開発は、株式会社パツファローの技術部及び各事業部の開発グループで行っております。研究開発スタッフは、グループ全体で113名にのぼり、これは総従業員数の約13.9%にあっております。

当中間連結会計期間の主な製品別の活動内容は、次のとおりであります。

<メモリ>

EU圏の環境基準であるRoHS指令に準拠し、DDR2 800MHz（PC2-6400）の高速動作に対応するメモリモジュールを開発しました。また、SDカード、microSD(TM)カードのラインアップの充実や、カードリーダを使う必要がなく、直接パソコンのUSBポートに装着して写真データを転送できるSDメモリーカードなどを開発しました。

<ストレージ>

USB2.0の3倍の高速転送100MB / 秒を実現したeSATA及びUSB2.0接続RAID5対応外付けハードディスクを開発しました。また、内蔵する2つのHDドライブにデータを同時記録することで、万が一のドライブ故障時にもデータを守る、ミラーリング対応外付けハードディスクを開発しました。さらに、パソコンだけではなく、DLNA対応デジタル家電ともつながる大容量ホームサーバ（ネットワークハードディスク）を開発しました。

<ネットワーク>

次世代高速無線LAN規格Draft IEEE802.11nを先取りし、ハイビジョン時代にふさわしい、実効スループット最大80MbpsのAirStation NFINITIを開発しました。また、パソコン以外にも用途を広げるため、携帯ゲーム機専用無線LAN USBソフトウェアアクセスポイントを開発しました。

<その他>

パソコンでワンセグメント地上デジタル放送の視聴・録画ができる、USB2.0対応ワンセグテレビチューナーを開発しました。ネットワークを経由してパソコン上の動画データを普通のテレビで視聴可能にするネットワークメディアプレーヤ“LinkTheater”「PC-P4LAN」がインテル(R)Viiiv(TM)テクノロジー対応とDLNA認定を取得しました。そのほか、地球環境に配慮し、RoHS指令・J-Mossグリーンマーク表示に対応した液晶ディスプレイなどを開発しました。

なお、研究開発費の総額は、8億98百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。
また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 97,000,000 |
| 計 | 97,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成18年12月20日) | 上場証券取引所名又は登録証券業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------|------------------------------|---|----|
| 普通株式 | 23,125,773 | 23,125,773 | 東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) | - |
| 計 | 23,125,773 | 23,125,773 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年6月27日臨時株主総会決議

| | 中間会計期間末現在 (平成18年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成18年11月30日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 45 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 3,194 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年10月14日から 平成19年3月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,194(注) 資本組入額 1,597 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とし、1株当たりの払込金額は、平成15年10月1日から新株予約権を発行する日の前営業日までの各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該新株予約権を発行する日の終値とする。なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は の算式により、また時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は の算式によりそれぞれ払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} \text{調整後払込金額} &= \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}} \\ &= \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{aligned}$$

平成16年6月29日定時株主総会決議

| | 中間会計期間末現在 (平成18年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成18年11月30日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 84 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 8,400 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,924 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年4月1日から 平成21年3月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,924(注) 資本組入額 1,462 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とし、1株当りの払込金額は、平成16年5月1日から5月末日までの各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該新株予約権発行の日の終値とする。なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、の算式により、また時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、の算式によりそれぞれ払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成17年6月29日定時株主総会決議

| | 中間会計期間末現在 (平成18年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成18年11月30日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 110 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 11,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,735 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,735(注) 資本組入額 1,368 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とし、1株当りの払込金額は、平成17年6月1日から6月末日までの各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該新株予約権発行の日の終値とする。なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、の算式により、また時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、の算式によりそれぞれ払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

| | 中間会計期間末現在 (平成18年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成18年11月30日) |
|--|--|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 70 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 7,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 3,201 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,201(注) 資本組入額 1,601 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とし、1株当りの払込金額は、平成18年6月1日から6月末日までの各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該新株予約権発行の日の終値とする。なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、 $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ の算式により、また時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は、 $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ の算式によりそれぞれ払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 | - | 23,125,773 | - | 1,000 | - | 250 |

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|---------------------|---------------|--------------------------------|
| マクスホールディングビーブイ (常任代理人 株式会社マクス エステート) | (東京都千代田区永田町二丁目9-8) | 8,639 | 37.36 |
| 牧誠 | 東京都千代田区 | 1,828 | 7.91 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8-11 | 1,197 | 5.18 |
| 野村信託銀行株式会社(投信 口) | 東京都千代田区大手町二丁目2-2 | 896 | 3.88 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11-3 | 682 | 2.95 |
| 株式会社名古屋銀行 | 名古屋市中区錦三丁目19-17 | 671 | 2.90 |
| 日興シティ信託銀行株式会社 (投信口) | 東京都品川区東品川二丁目3-14 | 530 | 2.29 |
| ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店) | (東京都港区六本木六丁目10番1号) | 377 | 1.63 |
| 全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社) | (東京都港区浜松町二丁目11番3号) | 357 | 1.55 |
| バンクオブニューヨークユーエ スペンションファンドグローバ ルビジネス (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行) | (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 200 | 0.87 |
| 計 | - | 15,382 | 66.52 |

(注) 1. 上記株主の所有株式には、信託業務又は株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。

2. パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社より平成18年7月11日付けで、またスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社より平成18年7月14日付けで変更報告書の写しの提出があり、平成18年6月30日現在で以下のとおり株券等を所有している旨の報告を受けております。また、野村証券株式会社より平成18年9月15日付けで大量保有報告書の写しの提出があり、平成18年8月31日現在で以下のとおり株券等の所有している旨の報告を受けております。

しかし、当社として中間連結会計期間末における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、受領した大量保有報告書及び変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 報告義務発生日 | 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 の割合(%) |
|------------|------------------------------|--------------------------|-----------|-------------------------------|
| 平成18年6月30日 | パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社 | 東京都渋谷区広尾一丁目1-39 | 895 | 3.87 |
| 平成18年6月30日 | スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎 | 1,194 | 5.16 |
| 平成18年8月31日 | 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 1,320 | 5.71 |

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 7,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,058,300 | 230,583 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 60,473 | - | - |
| 発行済株式総数 | 23,125,773 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 230,583 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社メルコホールディングス | 名古屋市中区大須四丁目11番50号 | 7,000 | - | 7,000 | 0.03 |
| 計 | - | 7,000 | - | 7,000 | 0.03 |

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 4,180 | 3,710 | 3,360 | 3,300 | 3,630 | 3,530 |
| 最低(円) | 3,480 | 3,170 | 2,875 | 2,650 | 3,290 | 3,250 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|--------------|------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|---------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 18,204 | | 10,158 | | 10,235 | |
| 2. 受取手形及び売掛金 | 2 | 18,341 | | 21,605 | | 23,726 | |
| 3. たな卸資産 | | 6,668 | | 10,286 | | 7,777 | |
| 4. 繰延税金資産 | | 312 | | 325 | | 330 | |
| 5. その他 | | 710 | | 1,023 | | 1,965 | |
| 貸倒引当金 | | 62 | | 103 | | 80 | |
| 流動資産合計 | | 44,174 | 86.5 | 43,296 | 85.0 | 43,953 | 85.0 |
| 固定資産 | | | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | 1 | 1,665 | | 1,755 | | 1,732 | |
| 2. 無形固定資産 | | 78 | | 193 | | 109 | |
| 3. 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | 4,684 | | 5,113 | | 5,527 | |
| (2) 繰延税金資産 | | 231 | | 370 | | 170 | |
| (3) その他 | | 221 | | 227 | | 213 | |
| 貸倒引当金 | | 15 | | 9 | | 9 | |
| 固定資産合計 | | 6,867 | 13.5 | 7,650 | 15.0 | 7,743 | 15.0 |
| 資産合計 | | 51,042 | 100.0 | 50,947 | 100.0 | 51,697 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|-----------------|----------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|---------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | | |
| 1. 支払手形及び買掛金 | 2 | 12,995 | | 19,445 | | 18,901 | |
| 2. 未払法人税等 | | 1,393 | | 1,295 | | 1,693 | |
| 3. 役員賞与引当金 | | - | | 16 | | - | |
| 4. その他 | | 2,772 | | 2,630 | | 5,035 | |
| 流動負債合計 | | 17,162 | 33.6 | 23,387 | 45.9 | 25,630 | 49.6 |
| 固定負債 | | | | | | | |
| 1. 退職給付引当金 | | 452 | | 499 | | 437 | |
| 2. 役員退職慰労引当金 | | 431 | | 454 | | 443 | |
| 3. リサイクル費用引当金 | | - | | 36 | | 3 | |
| 4. その他 | | 62 | | 50 | | 50 | |
| 固定負債合計 | | 946 | 1.9 | 1,040 | 2.0 | 935 | 1.8 |
| 負債合計 | | 18,108 | 35.5 | 24,428 | 47.9 | 26,565 | 51.4 |
| (少数株主持分) | | | | | | | |
| 少数株主持分 | | 1 | 0.0 | - | - | 1 | 0.0 |
| (資本の部) | | | | | | | |
| 資本金 | | 1,000 | 2.0 | - | - | 1,000 | 1.9 |
| 資本剰余金 | | 11,677 | 22.9 | - | - | 1,927 | 3.7 |
| 利益剰余金 | | 20,155 | 39.5 | - | - | 21,955 | 42.5 |
| その他有価証券評価差額金 | | 356 | 0.7 | - | - | 479 | 0.9 |
| 為替換算調整勘定 | | 239 | 0.5 | - | - | 210 | 0.4 |
| 自己株式 | | 18 | 0.0 | - | - | 20 | 0.0 |
| 資本合計 | | 32,931 | 64.5 | - | - | 25,130 | 48.6 |
| 負債、少数株主持分及び資本合計 | | 51,042 | 100.0 | - | - | 51,697 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|---------------------|----------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|---------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| 株主資本 | | | | | | | |
| 1. 資本金 | | - | - | 1,000 | 2.0 | - | - |
| 2. 資本剰余金 | | - | - | 1,927 | 3.8 | - | - |
| 3. 利益剰余金 | | - | - | 23,558 | 46.2 | - | - |
| 4. 自己株式 | | - | - | 20 | 0.0 | - | - |
| 株主資本合計 | | - | - | 26,465 | 52.0 | - | - |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| 1. その他有価証券評 価差額金 | | - | - | 256 | 0.5 | - | - |
| 2. 為替換算調整勘定 | | - | - | 204 | 0.4 | - | - |
| 評価・換算差額等合 計 | | - | - | 51 | 0.1 | - | - |
| 新株予約権 | | - | - | 0 | 0.0 | - | - |
| 少数株主持分 | | - | - | 1 | 0.0 | - | - |
| 純資産合計 | | - | - | 26,518 | 52.1 | - | - |
| 負債純資産合計 | | - | - | 50,947 | 100.0 | - | - |

【中間連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | | 前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|-------------------|----------|--|------------|--|------------|--|------------|
| | | 金額 (百万円) | 百分比 (%) | 金額 (百万円) | 百分比 (%) | 金額 (百万円) | 百分比 (%) |
| 売上高 | | 52,652 | 100.0 | 62,290 | 100.0 | 115,839 | 100.0 |
| 売上原価 | | 44,107 | 83.8 | 52,512 | 84.3 | 98,376 | 84.9 |
| 売上総利益 | | 8,544 | 16.2 | 9,777 | 15.7 | 17,463 | 15.1 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 | 5,245 | 10.0 | 6,464 | 10.4 | 11,153 | 9.6 |
| 営業利益 | | 3,298 | 6.3 | 3,313 | 5.3 | 6,309 | 5.4 |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 1. 受取利息 | | 4 | | 8 | | 8 | |
| 2. 受取配当金 | | 6 | | 5 | | 13 | |
| 3. 仕入割引 | | 10 | | 11 | | 20 | |
| 4. 為替差益 | | 47 | | 19 | | 45 | |
| 5. 投資事業組合収益 | | 30 | | 14 | | 62 | |
| 6. デリバティブ評価益 | | - | | 36 | | - | |
| 7. その他 | | 42 | 0.3 | 34 | 0.2 | 84 | 0.2 |
| 営業外費用 | | | | | | | |
| 1. 支払利息 | | 0 | | 3 | | 4 | |
| 2. 減価償却費 | | 6 | | 5 | | 14 | |
| 3. 投資事業組合損失 | | 12 | | 8 | | 16 | |
| 4. デリバティブ評価損 | | 247 | | - | | 23 | |
| 5. その他 | | 17 | 0.5 | 21 | 0.1 | 31 | 0.1 |
| 経常利益 | | 3,154 | 6.0 | 3,403 | 5.5 | 6,456 | 5.6 |
| 特別利益 | | | | | | | |
| 1. 固定資産売却益 | 2 | 0 | | - | | 1 | |
| 2. 過年度損益修正益 | 3 | - | | 104 | | - | |
| 3. その他 | | - | 0.0 | - | 0.2 | 32 | 0.0 |
| 特別損失 | | | | | | | |
| 1. 固定資産売却損 | 4 | - | | 1 | | - | |
| 2. 固定資産除却損 | 5 | 12 | | 6 | | 34 | |
| 3. 投資有価証券売却損 | | 100 | | - | | 254 | |
| 4. 過年度消費税等 | | - | | 29 | | - | |
| 5. その他 | | - | 0.2 | 2 | 0.1 | 24 | 0.3 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益 | | 3,042 | 5.8 | 3,467 | 5.6 | 6,177 | 5.3 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,354 | | 1,526 | | 2,465 | |
| 法人税等調整額 | | 71 | 2.7 | 38 | 2.4 | 34 | 2.1 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 中間(当期)純利益 | | 1,616 | 3.1 | 1,980 | 3.2 | 3,677 | 3.2 |

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | | 前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|---------------------|----------|--|--------|---|--------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| (資本剰余金の部) | | | | | |
| 資本剰余金期首残高 | | | 11,677 | | 11,677 |
| 資本剰余金減少高 | | | | | |
| 自己株式消却額 | | - | - | 9,750 | 9,750 |
| 資本剰余金中間期末 (期末)残高 | | | 11,677 | | 1,927 |
| (利益剰余金の部) | | | | | |
| 利益剰余金期首残高 | | | 18,834 | | 18,834 |
| 利益剰余金増加高 | | | | | |
| 中間(当期)純利益 | | 1,616 | 1,616 | 3,677 | 3,677 |
| 利益剰余金減少高 | | | | | |
| 1. 配当金 | | 261 | | 523 | |
| 2. 役員賞与 | | 33 | 294 | 33 | 556 |
| 利益剰余金中間期末 (期末)残高 | | | 20,155 | | 21,955 |

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年 3月31日残高（百万円） | 1,000 | 1,927 | 21,955 | 20 | 24,862 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 346 | | 346 |
| 利益処分による役員賞与 | | | 30 | | 30 |
| 中間純利益 | | | 1,980 | | 1,980 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額） | | | | | |
| 中間連結会計期間中の変動額合計（百万円） | - | 0 | 1,603 | 0 | 1,603 |
| 平成18年 9月30日残高（百万円） | 1,000 | 1,927 | 23,558 | 20 | 26,465 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------------|----------|------------|-------|--------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | | | |
| 平成18年 3月31日残高（百万円） | 479 | 210 | 268 | - | 1 | 25,132 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 346 |
| 利益処分による役員賞与 | | | | | | 30 |
| 中間純利益 | | | | | | 1,980 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額） | 223 | 5 | 217 | 0 | 0 | 217 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計（百万円） | 223 | 5 | 217 | 0 | 0 | 1,386 |
| 平成18年 9月30日残高（百万円） | 256 | 204 | 51 | 0 | 1 | 26,518 |

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 |
|----------------------|----------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| | | (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前中間 (当期)純利益 | | 3,042 | 3,467 | 6,177 |
| 減価償却費 | | 172 | 257 | 413 |
| 受取利息及び受取配 当金 | | 10 | 14 | 22 |
| 支払利息 | | 0 | 3 | 4 |
| デリバティブ評価損 | | 247 | - | 23 |
| 固定資産売却損 | | - | 1 | - |
| 過年度損益修正益 | | - | 104 | - |
| 投資有価証券売却損 | | 100 | - | 254 |
| 売上債権の増減額 (増加は) | | 3,381 | 1,995 | 1,815 |
| たな卸資産の増減額 (増加は) | | 464 | 2,532 | 1,484 |
| 仕入債務の増減額 (減少は) | | 6,212 | 620 | 618 |
| 未収入金の増減額 (増加は) | | 17 | 55 | 224 |
| 未払金の増減額 (減少は) | | 63 | 53 | 312 |
| 未払消費税等の増減 額(減少は) | | 130 | 7 | 125 |
| 未収消費税等の増減 額(増加は) | | 113 | 112 | 439 |
| 役員賞与の支払額 | | 33 | 30 | 33 |
| その他 | | 538 | 93 | 192 |
| 小計 | | 563 | 3,882 | 2,614 |
| 利息及び配当金の受 取額 | | 10 | 14 | 22 |
| 利息の支払額 | | 0 | 5 | 2 |
| 法人税等の支払額 | | 1,621 | 2,050 | 2,873 |
| 法人税等の還付額 | | - | 843 | - |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | | 1,047 | 2,685 | 239 |

| | | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--------------------------|----------|---|---|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 有形固定資産の取得 による支出 | | 160 | 92 | 549 |
| 無形固定資産の取得 による支出 | | 13 | 77 | 58 |
| 投資有価証券の取得 による支出 | | 0 | 16 | 3,001 |
| 投資有価証券の売却 による収入 | | 1,354 | 104 | 3,601 |
| その他 | | 66 | 46 | 83 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | | 1,245 | 36 | 75 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | | | |
| 短期借入金の純増減 額(減少は) | | - | 2,300 | 2,300 |
| 自己株式の取得によ る支出 | | 16 | 1 | 9,768 |
| 自己株式の売却によ る収入 | | - | 1 | - |
| 配当金の支払額 | | 261 | 346 | 523 |
| その他 | | 0 | - | 0 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | | 278 | 2,646 | 7,992 |
| 現金及び現金同等物に 係る換算差額 | | 203 | 78 | 310 |
| 現金及び現金同等物の 増減額(減少は) | | 122 | 76 | 7,846 |
| 現金及び現金同等物の 期首残高 | | 18,082 | 10,235 | 18,082 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 | 1 | 18,204 | 10,158 | 10,235 |

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-----------------|---|---|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社数 13社 主要な連結子会社名 (株)バッファロー シー・エフ・デー販売(株) (株)バッファロー物流 巴比禄股份有限公司 その他9社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p> | <p>(1) 連結子会社数 14社 主要な連結子会社名 (株)バッファロー シー・エフ・デー販売(株) (株)バッファロー物流 巴比禄股份有限公司 その他10社</p> <p>なお、平成18年4月20日付にて、(株)メルコオンラインエンターテインメントは、(株)リパティシップに商号変更しております。 また、MELCO ASSET MANAGEMENT PTE, LTDについては、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> | <p>(1) 連結子会社数 13社 主要な連結子会社名 (株)バッファロー シー・エフ・デー販売(株) (株)バッファロー物流 巴比禄股份有限公司 その他9社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 資元科技股份有限公司 (持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> | <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 同左 (持分法を適用していない理由) 同左</p> | <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 同左 (持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|--|--|---|
| 3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項 | <p>連結子会社のうち海外子会社5社の中間決算日は6月30日であり、シー・エフ・デー販売㈱の中間決算日は8月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、当該子会社の中間決算日の翌日以降中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> | <p>連結子会社のうち海外子会社6社の中間決算日は6月30日であり、シー・エフ・デー販売㈱の中間決算日は8月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、当該子会社の中間決算日の翌日以降中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> | <p>連結子会社のうち海外子会社5社の決算日は12月31日であり、シー・エフ・デー販売㈱の決算日は2月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該子会社の決算日の翌日以降連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> |
| <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> | <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品は、主として移動平均法による低価法、原材料は移動平均法による低価法により評価しております。</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法によるしております。)</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～60年 工具器具及び備品 2～15年</p> | <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> | <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------|---|--|---|
| (3) 重要な引当金の計 上基準 | <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> | <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ16百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> | <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-----------------------|--|---|---|
| (4) 重要なリース取引 の処理方法 | <p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は、 役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく 必要額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につい ては、主として通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によ っております。</p> | <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の 回収及び再資源化に備える ため、台数を基準として支 出見込額を計上しております。</p> <p>同左</p> | <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>リサイクル費用引当金 同左</p> <p>同左</p> |
| (5) 重要なヘッジ会計 の方法 | <p>ヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている 外貨建金銭債権債務等につ いては、振当処理を行って おります。</p> <p>なお、連結会社間取引に付 されたヘッジ目的のデリバ ティブについては、連結会 社間の債権債務の相殺消去 に伴い時価評価を行った上 で、評価差額は当期の損益 として処理しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替 予約取引)</p> <p>ヘッジ対象 為替相場変動等による損 失の可能性があるもの</p> <p>ヘッジ方針 将来の為替相場変動による リスク回避を目的としてお り、投機的な取引は行わな い方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性を確保でき るような為替予約取引の利 用を行っております。</p> | <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> | <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> |

| 項目 | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|--|
| (6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項 | <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って、行っております。</p> <p>消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p> | <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>消費税等の会計処理の方法 同左</p> | <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>消費税等の会計処理の方法 同左</p> |
| 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 | 同左 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| <p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p> | <p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p> | <p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> |
|---|--|---|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> | <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は26,517百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。</p> | <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> |

表示方法の変更

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) |
|--|--|
| <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「投資事業組合収益」は前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「投資事業組合収益」の金額は4百万円であります。</p> <p>2. 「固定資産売却益」は前中間連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「固定資産売却益」の金額は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「デリバティブ評価損」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「デリバティブ評価損」は27百万円であります。</p> | |

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

| 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) |
|------------------------------|--|------------------------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 2,211百万円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 2,181百万円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 2,389百万円 |
| 2 | 2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 | 2 |
| 3 | 3 偶発債務 子会社である(株)バッファローが販売する無線LAN製品について、米国特許侵害(請求額660万米ドル)として提訴されました。 なお、当該特許侵害訴訟については略式判決が出ておりますが、判決内容は到底承服しかねるものであり控訴する予定であります。 | 3 |

(中間連結損益計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) |
|---|--|--|
| 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 1,817百万円 退職給付費用 49百万円 役員退職慰労引当金繰入額 12百万円 運賃 586百万円 広告宣伝費 405百万円 支払手数料 769百万円 貸倒引当金繰入額 1百万円 | 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 1,978百万円 退職給付費用 58百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 運賃 629百万円 広告宣伝費 774百万円 支払手数料 1,123百万円 貸倒引当金繰入額 15百万円 役員賞与引当金繰入額 16百万円 | 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 3,726百万円 退職給付費用 103百万円 役員退職慰労引当金繰入額 23百万円 運賃 1,240百万円 広告宣伝費 795百万円 支払手数料 1,825百万円 貸倒引当金繰入額 7百万円 |
| 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 | 2 | 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 0百万円 |
| 3 | 3 過年度損益修正益 投資有価証券の売却価額の修正によるものです。 | 3 |
| 4 | 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具器具及び備品 1百万円 | 4 |

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|
| 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 | 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 | 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 |
| 建物及び構築物 5百万円 | 建物及び構築物 0百万円 | 建物及び構築物 5百万円 |
| 工具器具及び備品 6百万円 | 工具器具及び備品 5百万円 | 機械装置及び運搬具 0百万円 |
| その他 0百万円 | その他 1百万円 | 工具器具及び備品 29百万円 |
| | | その他 0百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数(株) | 当中間連結会計期間増加株式数(株) | 当中間連結会計期間減少株式数(株) | 当中間連結会計期間末株式数(株) |
|---------|----------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 23,125,773 | - | - | 23,125,773 |
| 合計 | 23,125,773 | - | - | 23,125,773 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 7,190 | 503 | 630 | 7,063 |
| 合計 | 7,190 | 503 | 630 | 7,063 |

(注) 自己株式の増加503株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少630株は、単元未満株式の売却による減少130株及びストックオプションの権利行使による減少500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当中間連結会計期間末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|-------------------|
| | | | 前連結会計年度末 | 当中間連結会計期間増加 | 当中間連結会計期間減少 | 当中間連結会計期間末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 0 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 0 |

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成18年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 346 | 15 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|-------------|
| 平成18年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 346 | 利益剰余金 | 15 | 平成18年9月30日 | 平成18年11月27日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|
| 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年9月30日) (百万円) | 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日) (百万円) | 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成18年3月31日) (百万円) |
| 現金及び預金勘定 18,204 | 現金及び預金勘定 10,158 | 現金及び預金勘定 10,235 |
| 現金及び現金同等物 18,204 | 現金及び現金同等物 10,158 | 現金及び現金同等物 10,235 |

[次へ](#)

(リース取引関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---------------------|--------------------|----------|-------|--------|------|----------------|------|--|-----|------|-----|------|----|--|--------|------------------|---------------------|--------------------|--|-----|------|-----|----------------|----|-------|--------|------|----------|------|---|--|--|------------------|---------------------|------------------|----------|----|----|----|----------------|---|---|---|----|----|----|----|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>37</td> <td>27</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45</td> <td>33</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> | | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 中間期末残高相当額 (百万円) | 工具器具及び備品 | 37 | 27 | 9 | 無形固定資産(ソフトウェア) | 7 | 6 | 1 | 合計 | 45 | 33 | 11 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>45</td> <td>35</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>39</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> | | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 中間期末残高相当額 (百万円) | 工具器具及び備品 | 45 | 35 | 9 | 無形固定資産(ソフトウェア) | 3 | 3 | 0 | 合計 | 49 | 39 | 9 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>45</td> <td>31</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>34</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> | | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) | 工具器具及び備品 | 45 | 31 | 13 | 無形固定資産(ソフトウェア) | 3 | 3 | 0 | 合計 | 49 | 34 | 14 |
| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 中間期末残高相当額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 37 | 27 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産(ソフトウェア) | 7 | 6 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 45 | 33 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 中間期末残高相当額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 45 | 35 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産(ソフトウェア) | 3 | 3 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 49 | 39 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 45 | 31 | 13 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産(ソフトウェア) | 3 | 3 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 49 | 34 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> | 1年内 | 8百万円 | 1年超 | 2百万円 | 合計 | 11百万円 | 支払リース料 | 5百万円 | 減価償却費相当額 | 5百万円 | <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> | 1年内 | 4百万円 | 1年超 | 5百万円 | 合計 | 9百万円 | 支払リース料 | 4百万円 | 減価償却費相当額 | 4百万円 | <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> | 1年内 | 8百万円 | 1年超 | 6百万円 | 合計 | 14百万円 | 支払リース料 | 9百万円 | 減価償却費相当額 | 9百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 8百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 2百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 11百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 5百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 5百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 4百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 5百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 9百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 4百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 4百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 8百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 6百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 14百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 9百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 9百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (百万円) | 中間連結貸借対照表計 上額(百万円) | 差額(百万円) |
|---------|---------------|-----------------------|---------|
| (1) 株式 | 289 | 784 | 495 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 3,648 | 3,753 | 104 |
| 合計 | 3,937 | 4,537 | 600 |

2. 時価評価されていない主な有価証券

| | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|-------------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 145 |

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (百万円) | 中間連結貸借対照表計 上額(百万円) | 差額(百万円) |
|---------|---------------|-----------------------|---------|
| (1) 株式 | 306 | 879 | 572 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 4,242 | 4,100 | 141 |
| 合計 | 4,549 | 4,980 | 431 |

2. 時価評価されていない主な有価証券

| | 中間連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|-------------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 133 |

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 差額（百万円） |
|---------|-----------|---------------------|---------|
| (1)株式 | 289 | 1,042 | 753 |
| (2)債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3)その他 | 4,295 | 4,349 | 53 |
| 合計 | 4,585 | 5,392 | 806 |

2. 時価評価されていない主な有価証券

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---------|-----------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 135 |

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等 （百万円） | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
|--------|--------|---------------|---------|---------------|
| 通貨 | 為替予約取引 | 7,109 | 7,541 | 349 |

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等 （百万円） | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
|--------|--------|---------------|---------|---------------|
| 通貨 | 為替予約取引 | 8,345 | 8,484 | 27 |

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等 （百万円） | 時価（百万円） | 評価損益 （百万円） |
|--------|--------|---------------|---------|---------------|
| 通貨 | 為替予約取引 | 5,247 | 5,275 | 8 |

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 0百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

| | 平成18年ストック・オプション |
|-----------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社グループ会社の従業員5名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 7,000株 |
| 付与日 | 平成18年7月11日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。 |
| 対象勤務期間 | 平成18年7月11日から平成21年3月31日まで |
| 権利行使期間 | 平成21年4月1日から平成23年3月31日まで |
| 権利行使価格(円) | 3,201 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 669 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社グループは、コンピュータ周辺機器の製造・販売を主事業としている専門メーカーであり、当該事業の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

| | 日本 (百万円) | 東南 アジア (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|--------------------|-------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 47,694 | 299 | 2,137 | 2,521 | 52,652 | - | 52,652 |
| (2) セグメント間の内 部売上高 | 3,990 | 14,342 | 4 | 339 | 18,676 | 18,676 | - |
| 計 | 51,684 | 14,641 | 2,141 | 2,860 | 71,328 | 18,676 | 52,652 |
| 営業費用 | 48,567 | 14,448 | 2,146 | 2,937 | 68,099 | 18,746 | 49,353 |
| 営業利益 (又は営業損失) | 3,116 | 193 | 5 | 76 | 3,228 | 69 | 3,298 |

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

東南アジア.....台湾

北米.....米国

欧州.....英国、アイルランド

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

| | 日本 (百万円) | 東南 アジア (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|--------------------|-------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 52,949 | 506 | 4,781 | 4,054 | 62,290 | - | 62,290 |
| (2) セグメント間の内 部売上高 | 8,183 | 13,235 | 26 | 498 | 21,943 | 21,943 | - |
| 計 | 61,132 | 13,741 | 4,807 | 4,552 | 84,234 | 21,943 | 62,290 |
| 営業費用 | 58,022 | 13,605 | 4,755 | 4,528 | 80,912 | 21,934 | 58,977 |
| 営業利益 | 3,109 | 135 | 52 | 23 | 3,321 | 8 | 3,313 |

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

東南アジア.....台湾

北米.....米国

欧州.....英国、アイルランド

3. 会計方針の変更(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3) に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は16百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

| | 日本 (百万円) | 東南 アジア (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|--------------------|-------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 103,810 | 559 | 5,021 | 6,447 | 115,839 | - | 115,839 |
| (2) セグメント間の内 部売上高 | 10,788 | 29,362 | 12 | 795 | 40,959 | 40,959 | - |
| 計 | 114,599 | 29,921 | 5,034 | 7,242 | 156,798 | 40,959 | 115,839 |
| 営業費用 | 108,409 | 29,555 | 4,996 | 7,279 | 150,241 | 40,712 | 109,529 |
| 営業利益 (又は営業損失) | 6,189 | 366 | 38 | 36 | 6,556 | 246 | 6,309 |

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

東南アジア.....台湾

北米.....米国

欧州.....英国、アイルランド

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

| | アジア オセアニア | 北米 | 欧州 | 計 |
|--------------------------|--------------|-------|-------|--------|
| 海外売上高（百万円） | 713 | 2,137 | 2,521 | 5,371 |
| 連結売上高（百万円） | - | - | - | 52,652 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合（％） | 1.36 | 4.06 | 4.79 | 10.20 |

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
- アジア、オセアニア……香港、台湾、韓国、オーストラリア等
北米……米国、カナダ
欧州……英国、ドイツ、オーストリア等
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

| | アジア オセアニア | 北米 | 欧州 | 計 |
|--------------------------|--------------|-------|-------|--------|
| 海外売上高（百万円） | 943 | 4,781 | 4,054 | 9,779 |
| 連結売上高（百万円） | - | - | - | 62,290 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合（％） | 1.52 | 7.68 | 6.51 | 15.70 |

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
- アジア、オセアニア……香港、台湾、韓国、オーストラリア等
北米……米国、カナダ
欧州……英国、ドイツ、オーストリア等
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

| | アジア オセアニア | 北米 | 欧州 | 計 |
|--------------------------|--------------|-------|-------|---------|
| 海外売上高（百万円） | 1,421 | 5,028 | 6,447 | 12,897 |
| 連結売上高（百万円） | - | - | - | 115,839 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合（％） | 1.23 | 4.34 | 5.57 | 11.13 |

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
- アジア、オセアニア……香港、台湾、韓国、オーストラリア等
北米……米国、カナダ
欧州……英国、ドイツ、オーストリア等
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

| 前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり純資産額 1,260.83円 | 1株当たり純資産額 1,146.99円 | 1株当たり純資産額 1,085.74円 |
| 1株当たり中間純利益金額 61.88円 | 1株当たり中間純利益金額 85.66円 | 1株当たり当期純利益金額 143.66円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 61.88円 | 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 85.65円 | 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 143.65円 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日) | 前連結会計年度 (平成18年 3月31日) |
|---|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | - | 26,518 | - |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | - | 1 | - |
| (うち新株予約権) | (-) | (0) | (-) |
| (うち少数株主持分) | (-) | (1) | (-) |
| 普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円) | - | 26,516 | - |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株) | - | 23,118,710 | - |

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|---|--|---|
| 1株当たり中間（当期）純利益金額 | | | |
| 中間（当期）純利益（百万円） | 1,616 | 1,980 | 3,677 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - | 30 |
| （うち利益処分による役員賞与金） | （ - ） | （ - ） | （ 30 ） |
| 普通株式に係る中間（当期）純利益 （百万円） | 1,616 | 1,980 | 3,646 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 26,124,114 | 23,118,903 | 25,386,575 |
| | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり中間（当期） 純利益金額 | | | |
| 中間（当期）純利益調整額（百万円） | - | - | - |
| 普通株式増加数（株） | 52 | 3,323 | 1,585 |
| （うち新株予約権） | （ 52 ） | （ 3,323 ） | （ 1,585 ） |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間（当期）純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類（新株予約権の数134個）。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | | 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類（新株予約権の数50個）。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|------------|----------|--------------------------|--------------|--------------------------|--------------|-------------------------------|--------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | | |
| 1.現金及び預金 | | 3,700 | | 2,137 | | 2,238 | |
| 2.営業未収入金 | | 133 | | 131 | | 371 | |
| 3.前払費用 | | 28 | | 31 | | 28 | |
| 4.その他 | | 644 | | 395 | | 878 | |
| 流動資産合計 | | | 4,507 14.6 | | 2,697 9.1 | | 3,517 11.5 |
| 固定資産 | | | | | | | |
| 1.有形固定資産 | 1 | 285 | | 281 | | 283 | |
| 2.無形固定資産 | | - | | 0 | | - | |
| 3.投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1)投資有価証券 | | 3,578 | | 3,990 | | 4,186 | |
| (2)関係会社株式 | | 22,261 | | 22,323 | | 22,299 | |
| (3)その他 | | 313 | | 439 | | 295 | |
| 計 | | 26,152 | | 26,753 | | 26,781 | |
| 固定資産合計 | | | 26,438 85.4 | | 27,034 90.9 | | 27,064 88.5 |
| 資産合計 | | | 30,945 100.0 | | 29,731 100.0 | | 30,582 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|---------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|-------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | | |
| 1. 支払手形 | | 6 | | 5 | | 5 | |
| 2. 関係会社短期借入金 | | 4,930 | | 11,830 | | 10,430 | |
| 3. 役員賞与引当金 | | - | | 16 | | - | |
| 4. その他 | 2 | 502 | | 198 | | 2,408 | |
| 流動負債合計 | | 5,438 | 17.6 | 12,049 | 40.5 | 12,844 | 42.0 |
| 固定負債 | | | | | | | |
| 1. 退職給付引当金 | | 3 | | 7 | | 0 | |
| 2. 役員退職慰労引当金 | | 42 | | 64 | | 52 | |
| 3. その他 | | 16 | | - | | 2 | |
| 固定負債合計 | | 61 | 0.2 | 71 | 0.2 | 55 | 0.2 |
| 負債合計 | | 5,500 | 17.8 | 12,121 | 40.8 | 12,900 | 42.2 |
| (資本の部) | | | | | | | |
| 資本金 | | 1,000 | 3.2 | - | - | 1,000 | 3.3 |
| 資本剰余金 | | | | | | | |
| 1. 資本準備金 | | 250 | | - | | 250 | |
| 2. その他資本剰余金 | | 19,310 | | - | | 9,560 | |
| 資本剰余金合計 | | 19,560 | 63.2 | - | - | 9,810 | 32.1 |
| 利益剰余金 | | | | | | | |
| 中間(当期)未処分利益 | | 4,861 | | - | | 6,857 | |
| 利益剰余金合計 | | 4,861 | 15.7 | - | - | 6,857 | 22.4 |
| その他有価証券評価差額金 | | 41 | 0.1 | - | - | 33 | 0.1 |
| 自己株式 | | 18 | 0.1 | - | - | 20 | 0.1 |
| 資本合計 | | 25,445 | 82.2 | - | - | 17,681 | 57.8 |
| 負債資本合計 | | 30,945 | 100.0 | - | - | 30,582 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日) | |
|--------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|-------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| 株主資本 | | | | | | | |
| 1. 資本金 | | - | - | 1,000 | 3.4 | - | - |
| 2. 資本剰余金 | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | - | - | 250 | - | - | - |
| (2) その他資本剰余金 | | - | - | 9,561 | - | - | - |
| 資本剰余金合計 | | - | - | 9,811 | 33.0 | - | - |
| 3. 利益剰余金 | | | | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | - | - | 6,902 | - | - | - |
| 利益剰余金合計 | | - | - | 6,902 | 23.2 | - | - |
| 4. 自己株式 | | - | - | 20 | 0.1 | - | - |
| 株主資本合計 | | - | - | 17,692 | 59.5 | - | - |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | - | - | 82 | 0.3 | - | - |
| 評価・換算差額等合計 | | - | - | 82 | 0.3 | - | - |
| 新株予約権 | | - | - | 0 | 0.0 | - | - |
| 純資産合計 | | - | - | 17,610 | 59.2 | - | - |
| 負債純資産合計 | | - | - | 29,731 | 100.0 | - | - |

【中間損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日) | | 前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | | | | |
|------------------|----------|---|------------|---|------------|---|------------|-----|-------|-------|
| | | 金額 (百万円) | 百分比 (%) | 金額 (百万円) | 百分比 (%) | 金額 (百万円) | 百分比 (%) | | | |
| 営業収益 | | | 3,069 | 100.0 | | 1,048 | 100.0 | | 5,871 | 100.0 |
| 営業原価 | | | 197 | 6.4 | | 157 | 15.0 | | 345 | 5.9 |
| 営業総利益 | | | 2,871 | 93.6 | | 890 | 85.0 | | 5,526 | 94.1 |
| 販売費及び一般管理 費 | | | 382 | 12.5 | | 354 | 33.8 | | 756 | 12.9 |
| 営業利益 | | | 2,488 | 81.1 | | 536 | 51.1 | | 4,770 | 81.2 |
| 営業外収益 | 1 | | 3 | 0.1 | | 15 | 1.5 | | 7 | 0.1 |
| 営業外費用 | 2 | | 235 | 7.7 | | 17 | 1.6 | | 105 | 1.8 |
| 経常利益 | | | 2,256 | 73.5 | | 534 | 51.0 | | 4,671 | 79.6 |
| 特別利益 | 3 | | - | - | | - | - | | 18 | 0.3 |
| 特別損失 | 4 | | 86 | 2.8 | | - | - | | 334 | 5.7 |
| 税引前中間(当期) 純利益 | | | 2,169 | 70.7 | | 534 | 51.0 | | 4,356 | 74.2 |
| 法人税、住民税及 び事業税 | | 164 | | | 130 | | | 120 | | |
| 法人税等調整額 | | 4 | 168 | 5.5 | 17 | 113 | 10.8 | 22 | 97 | 1.6 |
| 中間(当期)純利 益 | | | 2,001 | 65.2 | | 421 | 40.2 | | 4,259 | 72.5 |
| 前期繰越利益 | | | 2,859 | | | - | | | 2,859 | |
| 中間配当額 | | | - | | | - | | | 261 | |
| 中間(当期)未処分 利益 | | | 4,861 | | | - | | | 6,857 | |

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------------|-------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備 金 | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 平成18年3月31日残高（百万円） | 1,000 | 250 | 9,560 | 9,810 | 6,857 | 6,857 | 20 | 17,647 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 346 | 346 | | 346 |
| 利益処分による役員賞与 | | | | | 30 | 30 | | 30 |
| 中間純利益 | | | | | 421 | 421 | | 421 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） | | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計 （百万円） | - | - | 0 | 0 | 44 | 44 | 0 | 45 |
| 平成18年9月30日残高（百万円） | 1,000 | 250 | 9,561 | 9,811 | 6,902 | 6,902 | 20 | 17,692 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高（百万円） | 33 | 33 | - | 17,681 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 346 |
| 利益処分による役員賞与 | | | | 30 |
| 中間純利益 | | | | 421 |
| 自己株式の処分 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） | 116 | 116 | 0 | 115 |
| 中間会計期間中の変動額合計 （百万円） | 116 | 116 | 0 | 70 |
| 平成18年9月30日残高（百万円） | 82 | 82 | 0 | 17,610 |

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------------|---|---|--|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | <p>有価証券 子会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> | <p>有価証券 子会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> | <p>有価証券 子会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | <p>デリバティブ</p> <p>時価法</p> | <p>デリバティブ</p> <p>同左</p> | <p>デリバティブ</p> <p>同左</p> |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | <p>有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～52年</p> | <p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> | <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> |
| 4. 引当金の計上基準 | <p>(1)</p> | <p>(1) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ16百万円減少しております。</p> | <p>(1)</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|------------------------------------|---|---|---|
| | <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。</p> | <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> | <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> |
| 5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 | 消費税等の会計処理 同左 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|---|
| <p>（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> | <p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は17,610百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> | <p>（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> |

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|--|
| | <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。</p> | |

表示方法の変更

| 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) |
|--|--|
| <p>(中間貸借対照表)</p> <p>「投資有価証券」は前中間期末において、「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末における「投資有価証券」の金額は4百万円であります。</p> | |

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|---|---|--|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 9百万円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 14百万円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 12百万円 |
| 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 は、相殺のうえ、金額的重要性が乏 しいため、流動負債「その他」に含 めて表示しております。 | 2 消費税等の取扱い 同左 | 2 |
| 3 偶発債務 関係会社の仕入先に対する保証 BUFFALO TECHNOLOGY 2百万円 UK LIMITED (24千米ドル) | 3 偶発債務 関係会社の仕入先に対する保証 巴比祿股份有限公司 104百万円 (29,236千 台湾ドル) | 3 偶発債務 関係会社の仕入先に対する保証 BUFFALO TECHNOLOGY 35百万円 UK LIMITED (298千米ドル) 366百万円 巴比祿股份有限公司 (101,212千 台湾ドル) |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) | 前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) |
|--|---|---|
| 1 営業外収益の主要なもの 受取利息 1百万円 | 1 営業外収益の主要なもの 受取利息 4百万円 為替差益 5百万円 | 1 営業外収益の主要なもの 受取利息 5百万円 |
| 2 営業外費用の主要なもの 支払利息 6百万円 デリバティブ評価損 229百万円 | 2 営業外費用の主要なもの 支払利息 16百万円 | 2 営業外費用の主要なもの 支払利息 18百万円 為替差損 86百万円 |
| 3 | 3 | 3 特別利益の主要なもの 投資有価証券売却益 18百万円 |
| 4 特別損失の主要なもの 投資有価証券売却損 86百万円 | 4 | 4 特別損失の主要なもの 関係会社株式評価損 66百万円 投資有価証券売却損 240百万円 |
| 5 減価償却実施額 有形固定資産 2百万円 | 5 減価償却実施額 有形固定資産 2百万円 無形固定資産 0百万円 | 5 減価償却実施額 有形固定資産 5百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式 数 (株) | 当中間会計期間増 加株式数 (株) | 当中間会計期間減 少株式数 (株) | 当中間会計期間末 株式数 (株) |
|------------|---------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 普通株式 (注) | 7,190 | 503 | 630 | 7,063 |
| 合計 | 7,190 | 503 | 630 | 7,063 |

(注) 自己株式の増加503株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少630株は、単元未満株式の売却による減少130株及びストックオプションの権利行使による減少500株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)において、該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

| 前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) | 前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) |
|--|--|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 974.19円 | 1株当たり純資産額 761.74円 | 1株当たり純資産額 763.53円 |
| 1株当たり中間純利益金額 76.61円 | 1株当たり中間純利益金額 18.24円 | 1株当たり当期純利益金額 166.58円 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 76.61円 | 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 18.23円 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 166.57円 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) | 当中間会計期間末 (平成18年9月30日) | 前事業年度末 (平成18年3月31日) |
|--|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | - | 17,610 | - |
| 純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円) | - | 0 | - |
| (うち新株予約権) | (-) | (0) | (-) |
| 普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円) | - | 17,610 | - |
| 1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(株) | - | 23,118,710 | - |

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|---|--|---|
| 1株当たり中間（当期）純利益金額 | | | |
| 中間（当期）純利益（百万円） | 2,001 | 421 | 4,259 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - | 30 |
| （うち利益処分による役員賞与金） | （ - ） | （ - ） | （ 30 ） |
| 普通株式に係る中間（当期）純利益 （百万円） | 2,001 | 421 | 4,228 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 26,124,114 | 23,118,903 | 25,386,575 |
| | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり中間（当期） 純利益金額 | | | |
| 中間（当期）純利益調整額（百万円） | - | - | - |
| 普通株式増加数（株） | 52 | 3,323 | 1,585 |
| （うち新株予約権） | （ 52 ） | （ 3,323 ） | （ 1,585 ） |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間（当期）純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類（新株予約権の数134個）。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | | 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類（新株予約権の数50個）。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 346百万円

(ロ) 1株当たりの金額 15円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年11月27日

(注) 平成18年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主または登録質権者に対し、
支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社 メルコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社 メルコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 智司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」が適用されることとなるため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社 メルコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社 メルコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 憲正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 智司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」が適用されることとなるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。